

第6回 今後の有料道路のあり方研究会

(3) その他

ハイウェイカードの利用停止

お知らせ

平成18年2月22日
東日本高速道路株式会社
首都高速道路株式会社
中日本高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社
阪神高速道路株式会社
本州四国連絡高速道路株式会社

平成18年3月1日(水)からハイカの払戻しを開始します。

～ハイカのETCへの付替え及び払戻しについては

郵送受付を是非ご利用下さい。～

すでにご案内のとおり、東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社の6社は、平成18年3月31日(金)24時をもって、全てのハイウェイカード(ハイカ)のご利用を終了させていただきます。

これに先立ち、平成18年3月1日(水)から、ハイカの残数の払戻しを、郵送受付または窓口受付により行います。さらに、ハイカの残数のETCへの付替えについて、現在行っている窓口受付に加え、郵送受付も行います。

1. お手持ちのハイカの取扱いについて

(1) ETCへの付替え

お手持ちのハイカの残数をそのままETCに付替えいたします。

ハイカの残数のETCへの付替えとは、ハイカの残数を「ハイカ・前払」残高管理サービスの前払金(残高)に付け替えて、高速道路等をETCでご通行された料金のお支払いに充てることのできるものです。

ETCへの付替えに際しては、「ハイカ・前払」残高管理サービスへの事前のユーザー登録が必要となります。既にETC前払割引サービスにご登録されていたお客様は、同一のユーザーIDおよびパスワードで「ハイカ・前払」残高管理サービスをご利用いただけますので、新たに「ハイカ・前払」残高管理サービスにご登録いただく必要はありません。

詳しくは、各社のホームページをご参照いただくか、下記のお客様専用窓口にお問い合わせください。

(2) 払戻し

お手持ちのハイカの残数を以下の計算式により精算したうえで払い戻します。

払戻し金額計算式(1円未満の端数は切り上げとします。)

払戻し金額 = お手持ちのハイカの残数 × (販売価額 ÷ 券面金額)

再発行ハイカについては、再発行前の元ハイカの販売価額及び券面金額により計算します。

2. 受付の方法について

(1) 郵送受付を次のとおり行いますので、是非ご利用下さい。

お手持ちのハイカは、所定の事項を記入した「ハイウェイカード残数 ETC 付替申込書」または「ハイウェイカード払戻申込書」を同封し、「書留郵便」にて、「222-8790 港北郵便局私書箱40号 ハイウェイカード共同受付センター」宛てお送り下さい。

料金所及びサービスエリア・パーキングエリアのインフォメーションに備え付けの専用封筒(料金受取人払)をご利用下さい。(専用封筒の郵送も承りますので、お近くのお問い合わせ先(お客様専用)までご連絡下さい。)

注 必ず郵便局の窓口に差し出して下さい。

各申込書は、6社のホームページからダウンロードできます。また、(2)の窓口受付場所でもご用意しております。

平成18年3月1日(水)から平成19年2月28日(水)までの期間内に取扱窓口で受け付けられた「書留郵便」により送られた申込について、受け付け致しますので、上記期間内に是非お送り下さい。

払戻しに際しては、銀行、信用金庫、農協等の金融機関への振込(郵便局への振込については、現在準備中です。)とさせていただきますが、申込から振込までは3週間程度(申込が集中した場合は、1ヶ月程度)かかりますのでご了承下さい(振込手数料は6社で負担致します。)

(2) 郵送受付の他にも、窓口受付を次のとおり行いますので、ご利用下さい。

受付場所		受付期間	受付時間
東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)及び西日本高速道路(株)	料金所事務室	平成18年3月1日(水)～ 無休	平成18年5月31日(水)までは9:00～19:00。 平成18年6月1日(木)以降は9:00～18:00。
	支社・管理局	平成18年3月1日(水)～ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始期間(12月29日～1月3日)を除く。	9:00～18:00
首都高速道路(株)	西東京管理局 東東京管理局 神奈川管理局	平成18年3月1日(水)～ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始期間(12月29日～1月3日)を除く。 3月中に窓口へお越しいただいた方は、金額の如何にかかわらず、振込のみの対応とさせていただきます。なお、窓口は混雑が予想されますので、なるべく郵送受付をご利用下さい。	9:30～18:00
阪神高速道路(株)	大阪管理部 神戸管理部	平成18年3月1日(水)～ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始期間(12	9:30～18:00

	(社)阪神有料 道路サービス 協会	月 29 日～1 月 3 日)を除く。 3 月中に窓口へお越しいただいた方は、金額の 如何にかかわらず、振込のみの対応とさせていた だきます。なお、窓口は混雑が予想されますので、 なるべく郵送受付をご利用下さい。	9:30～17:00
本州四国 連絡高速 道路(株)	料金所事務室	平成 18 年 3 月 1 日(水)～ 無休 3 月中に窓口へお越しいただいた方は、金額の 如何にかかわらず、振込のみの対応とさせていた だきます。なお、窓口は混雑が予想されますので、 なるべく郵送受付をご利用下さい。	平成 18 年 5 月 31 日(水) までは 9:00～19:00。 平成 18 年 6 月 1 日(木) 以降は 9:00～17:00。

< 窓口受付時のお願い >

注 1 払戻しに際しては、原則として、銀行、信用金庫、農協等の金融機関への振込とさせていただきます
(振込手数料は 6 社で負担致します。)

なお、払戻し金額が 1 回につき 5 万円以下の場合は、ご希望により窓口での現金による払戻しを致
します。

注 2 振込の際には振込先を記入して頂きますので確認出来るものをご持参下さい。なお、申込から振込ま
では 3 週間程度(申込が集中した場合は、1 ヶ月程度)かかりますのでご了承下さい。

注 3 本人確認させていただく場合がありますので、運転免許証・パスポート等をご持参下さい。

注 4 枚数確認、金額の計算、真贋鑑定等でお時間をいただきます。また、窓口混雑の際はお待ちするこ
とがありますことを、あらかじめご了承下さい。なお、その場で確認できない場合は一旦お預かりする
場合がありますのでご理解・ご協力をお願いします。

注 5 一部の料金所においては、事務室がブース脇にない場合があります。

注 6 サービスエリア等に設置されたスマート I C (E T C 専用の料金所) 及び地方道路公社等の管理する道
路の料金所では、受付しておりません。

注 7 当面の間、上記のとおり受付を行います。受付場所等に変更があった場合には、改めてお知らせします。

3 . 個人情報の取扱いについて

お客様の個人情報は、ハイカの E T C への付替え及びハイカの払戻しの業務以外に使用する
事は一切ありません。

同時発表	国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、国土交通省交通運輸記者会、道政記者クラブ、 北海道建設記者会、青森県政記者会、秋田県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、 山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北専門記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者 クラブ、静岡県社会部記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、 千葉県政記者室、群馬県政記者クラブ、長野県表現センター、山梨県政記者クラブ、新潟県政記 者クラブ、新潟県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、石川県政記者クラブ、福井県政記者クラブ、 中部地方整備局記者クラブ、愛知県政記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、 大阪経済記者クラブ、大阪建設記者クラブ、近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政 記者クラブ、京都府政記者室、大阪府政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、奈良県政記者クラブ、 和歌山県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者クラブ、
------	--

島根県政記者クラブ、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政滝町記者クラブ、徳島県政記者クラブ、高松経済記者クラブ、番町クラブ、高知県政記者室、国土交通省九州記者会、福岡建設専門記者クラブ、佐賀県政記者クラブ、長崎県政記者クラブ、熊本県政記者クラブ、大分県政記者クラブ、宮崎県政記者クラブ、鹿児島県政記者クラブ、沖縄県政記者クラブ、横浜市市政記者クラブ、川崎市市政記者クラブ

お問い合わせ先 (マスコミ専用)	東日本高速道路株式会社 広報室 TEL.03-3506-0175 (直通) 首都高速道路株式会社 広報室 TEL.03-3539-9257 (直通) 中日本高速道路株式会社 広報室 TEL.052-222-3628 (直通) 西日本高速道路株式会社 広報室 TEL.06-6344-7410 (直通) 阪神高速道路株式会社 経営企画部広報グループ TEL.06-6252-3057 (直通) 本州四国連絡高速道路株式会社 総務部広報課 TEL.078-291-1023 (直通)
お問い合わせ先 (お客様専用)	東日本高速道路株式会社 (平日 9:00~18:00) ハイウェイカード問合せ窓口 北海道地区 TEL:011-896-2600 (直通) ハイウェイカード問合せ窓口 東北地区 TEL:022-227-8884 (直通) ハイウェイカード問合せ窓口 北陸地区 TEL:025-234-7133 (直通) ハイウェイカード問合せ窓口 関東地区 TEL:03-5828-8378 (直通) 首都高速道路株式会社 (平日 9:30~18:00) 回数券・ハイカ相談室 TEL:03-3539-9409 (直通) 中日本高速道路株式会社 (平日 9:00~18:00) ハイウェイカード問合せ窓口 関東地区 TEL:045-475-9212 (直通) TEL:0426-92-3631 (直通) ハイウェイカード問合せ窓口 中部地区 TEL:052-222-1488 (直通) 西日本高速道路株式会社 (平日 9:00~18:00) ハイウェイカード問合せ窓口 関西地区 TEL:06-6344-9230 (直通) ハイウェイカード問合せ窓口 中国地区 TEL:082-211-1121 (直通) ハイウェイカード問合せ窓口 四国地区 TEL:087-811-7385 (直通) ハイウェイカード問合せ窓口 九州地区 TEL:092-716-9320 (直通) 阪神高速道路株式会社 (平日 9:15~17:30) お客様センター TEL:06-6576-1484 (直通) 本州四国連絡高速道路株式会社 (平日 9:00~17:30) 神戸管理センター 管理営業課 TEL:078-709-0084 (代表) 鳴門管理センター 管理営業課 TEL:0886-87-2166 (代表) 岡山管理センター 管理営業課 TEL:086-483-1100 (代表) 坂出管理センター 管理営業課 TEL:0877-45-5511 (代表) しまなみ尾道管理センター 管理営業課 TEL:0848-44-3700 (代表) しまなみ今治管理センター 管理営業課 TEL:0898-23-7250 (代表)